



# 阿賀野川土地改良区

七代目新潟県知事 平山 征夫 書 (1992～2004年)

## 旧小里川排水路竣工



### 【国営付帯県営かんがい排水事業と併せ行う農地防災排水事業（阿賀野川右岸地区）】

本事業は新井郷川流域において、上位事業である国営かんがい排水事業（S63～H18）と併せて一体的に整備することにより農地、農業用排施設の湛水被害を防止すると共に、水田の汎用耕地化を推進することを目的とした事業です。（計画基準降雨確率 農地防災排水1/50確率）

阿賀野川土地改良区管内においては排水路3路線、排水機1機場が現施設より2～3倍の排水能力に向上される事業が進められています。

この度、平成29年度から工事を着手した旧小里川排水路は令和8年度に事業区間1,563m（前山～中潟）が工事完了を迎えることとなりました。工事期間10年の間、工事進捗にご理解とご協力をいただきました自治会並びに用地、施設の関係者の皆様に心より感謝申し上げます。今後も農地のみならず地域の湛水被害の大幅な解消に向け、現在実施しております塚田川、令和8年度から着手予定となりました関屋大川排水機場と関屋大川排水路の着実な進捗と早期完了を目指し事業を推進してまいります。引き続き関係者皆様のご理解ご協力をお願い申し上げます。

第43号 令和8年6月発行

## 阿賀野川土地改良区

〒959-2032 新潟県阿賀野市学校町3番62号  
メールアドレス midori-net@aganogawa.net

阿賀野川土地改良区

検索

令和8年6月1日現在の状況

組合員数 5,472人  
賦課面積 6,283.0ha(田6,072.8ha 畑210.2ha)

代表 TEL 0250-62-2140 FAX 0250-63-1071

総務課	財務課	管理課	工務第一課	工務第二課
62-2140	25-7351	25-7358	25-7385	25-7387

# ごあいさつ

## 阿賀野川土地改良区

理事長 市川 英敏



清々しい初夏を迎え、組合員の皆様におかれましては益々ご健勝のことと存じます。

日頃、当土地改良区の運営にご理解とご協力を賜り深く感謝申し上げます。

さて、昨年の稲作においては、田植え以降日照不足などにより初期生育の遅れが生じた一方で、その後記録的な猛暑により最高気温を更新する日が続き、降水量も平年を大きく下回り阿賀野川の渇水も心配されましたが取水制限もなく順調に用水を配水することができたところです。しかし、中山間地域の一部で用水源である山水が枯渇し番水や消雪井戸ポンプを利用するなどの緊急措置を行ったところがございます。また、当土地改良区管内での米の品質は、中生・晩生品種では平年に近い1等比率を確保しましたが、早生は著しく低下し1等比率が10%を割り込む、これまで経験のない品質不良となりました。昨年は米価が高騰となり生産者への収入増は喜ばしい限りではありますが、安定した価格を望まれる農家の声も聞かれます。今年も猛暑による高温や渇水などが予測され、頻発する異常気象による災害に際して、適時に迅速な対応に当たれるよう関係機関との連携強化に取り組んで参りますので、組合員皆様からのご理解とご協力をお願い申し上げます。

国の農業農村整備事業に関する予算につきましては、令和7年度補正予算額が2,439億円、令和8年度当初予算額が4,504億円の合計6,942億円となっており、対前年度比106.8%を計上しております。県の農地部全体予算は、一般公共事業予算が令和7年度補正と令和8年度当初予算を合わせ406.4億円となり、前年度を上回る予算となりました。国では、食料・農業・農村基本法に基づく農業構造転換集中対策を令和7年度から令和11年度までの初動5年間で集中的に行うとし、農地の大区画化による効率的な農業生産を促進しコスト軽減と生産性向上を図り、農業の構造転換を通じて次世代に持続可能な農業を引き継ぐことが期待されています。当土地改良区としても農業経営の基盤となる農業農村整備に必要な予算を確保するために、今後も国・県に対し要請活動を続けて参りたいと考えております。

当土地改良区の運営につきましては、これまで検討してきた運営事務費に係る賦課金を、今年度より増額をさせていただきました。今後も経費節減に取り組み、安定した運営に努めて参りますので組合員皆様のご理解をお願いしたいと思います。また、土地改良区の合併を重ね踏襲してきた総代の定数削減や国の男女共同参画基本計画に基づく女性理事の登用について、3月に開催された通常総代会において総代皆様からご理解をいただき、次期改選に向けて準備を進めているところがございます。

結びに、農業を取り巻く情勢は混沌としておりますが、農業の生産性の向上には良好な条件を備えた農地や農業用水等の確保が重要であると考え、生産基盤の整備に役職員一同、一層努力して参りますので、組合員皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

## (目次)

理事長あいさつ	2
ほ場整備工事進捗状況（堀耕東地区、勝屋地区、発久地区、下里地区）	3～5
大区画化等加速支援事業について	6～7
管内ほ場整備事業の進捗状況	8～9
農業用水・施設管理に関するお願い	10
国営阿賀用水通水計画	11
総代会よりご報告	12～13
令和8年度一般・特別会計収支予算	14～15
賦課金の構成について	16

賦課金の納入について	17
工区別賦課金単価表	17～21
令和7年度の主な事業実施状況	22
令和8年度の主な事業実施予定	22
令和7年度優良業者について	23
新入職員紹介	23
阿賀野川土地改良区組織図、配置図	24
土地改良区からのお願い	25～26
組合員変更通知書（様式）	27
運営事務費賦課金の改定について	28

ほ場堀耕東地区 V溝乾田直播

令和8年 2法人が整備されたほ場で 新たなチャレンジを開始しました

R8.4.19 2.2ha  
V溝乾田直播

溝深5cm

あきあかね

わたぼうし

このベラで  
覆土します

前年	12月	代掻き
今年	3月	溝切
	4/30	除草剤(1回目)
	5/16	除草剤(2回目)

肥料 20kg/10a 種籾 7kg/10a

ほ場整備事業  
用水、排水のパイプライン化  
集積、集約、大区画化  
暗渠排水による乾田化

+

乾田直播栽培  
作業分散  
育苗不要

=

大幅  
コスト  
縮減

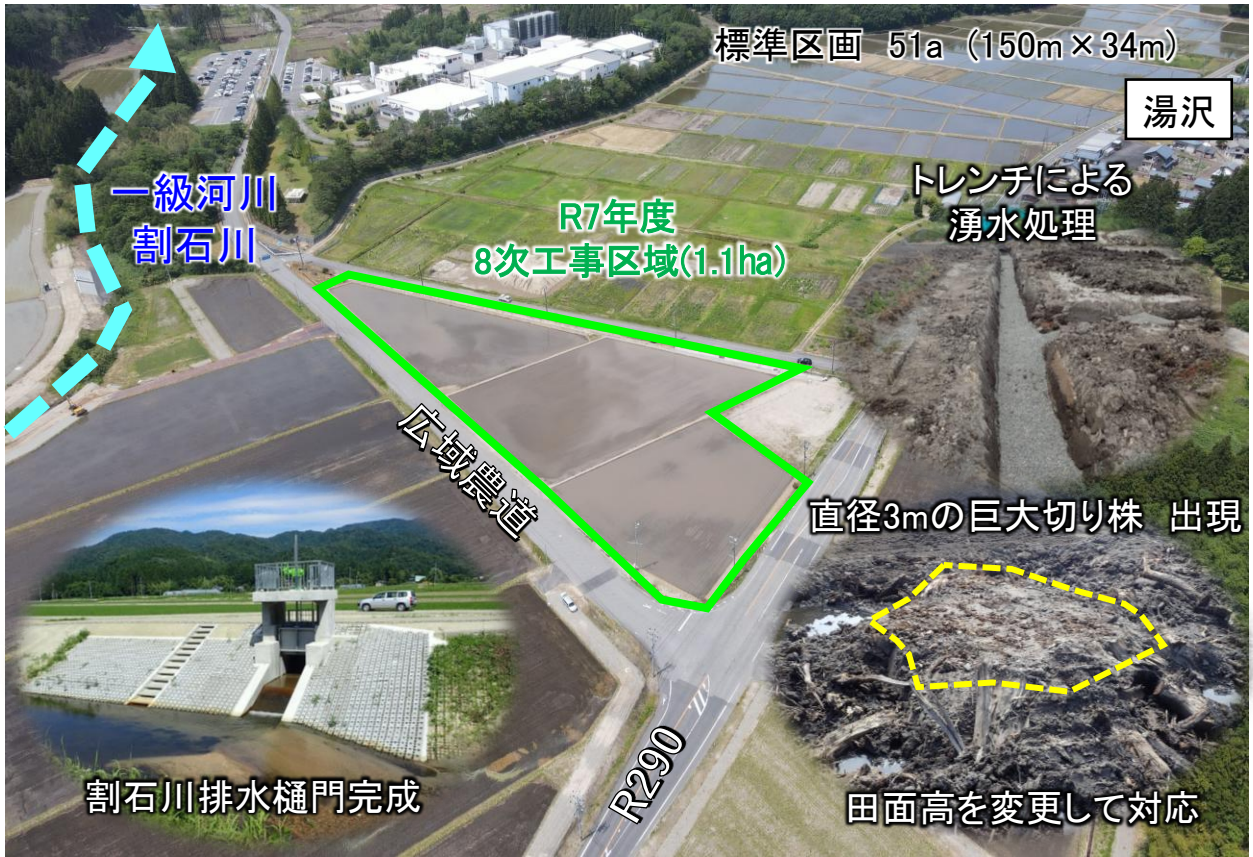
- 収益性の向上
- 担い手が離農者の農地を引きうけるバッファへ

条間隔  
通常30cmですが  
V溝20cmと狭い

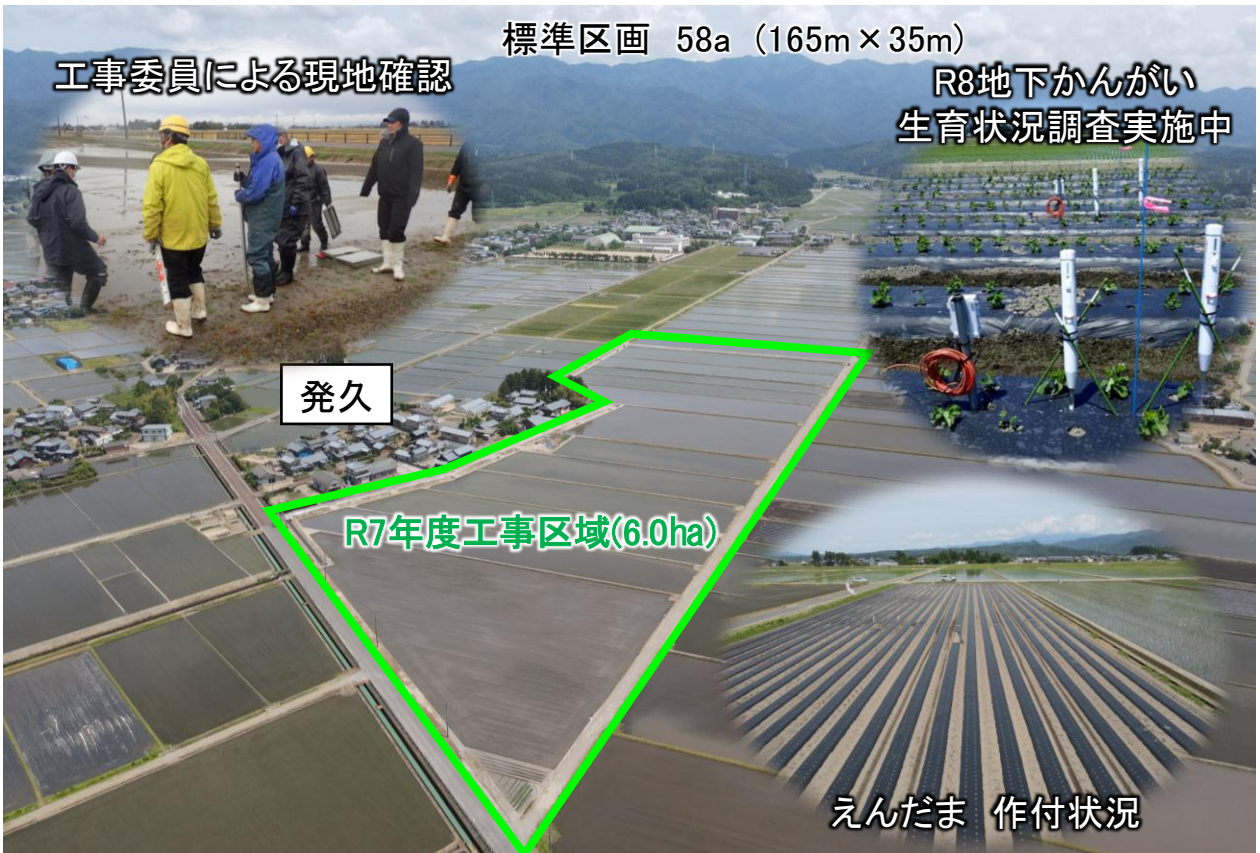
発芽率も良く、雑草も抑えられています  
これで品質、収量がともなえば

R8.5.26  
湛水管理開始

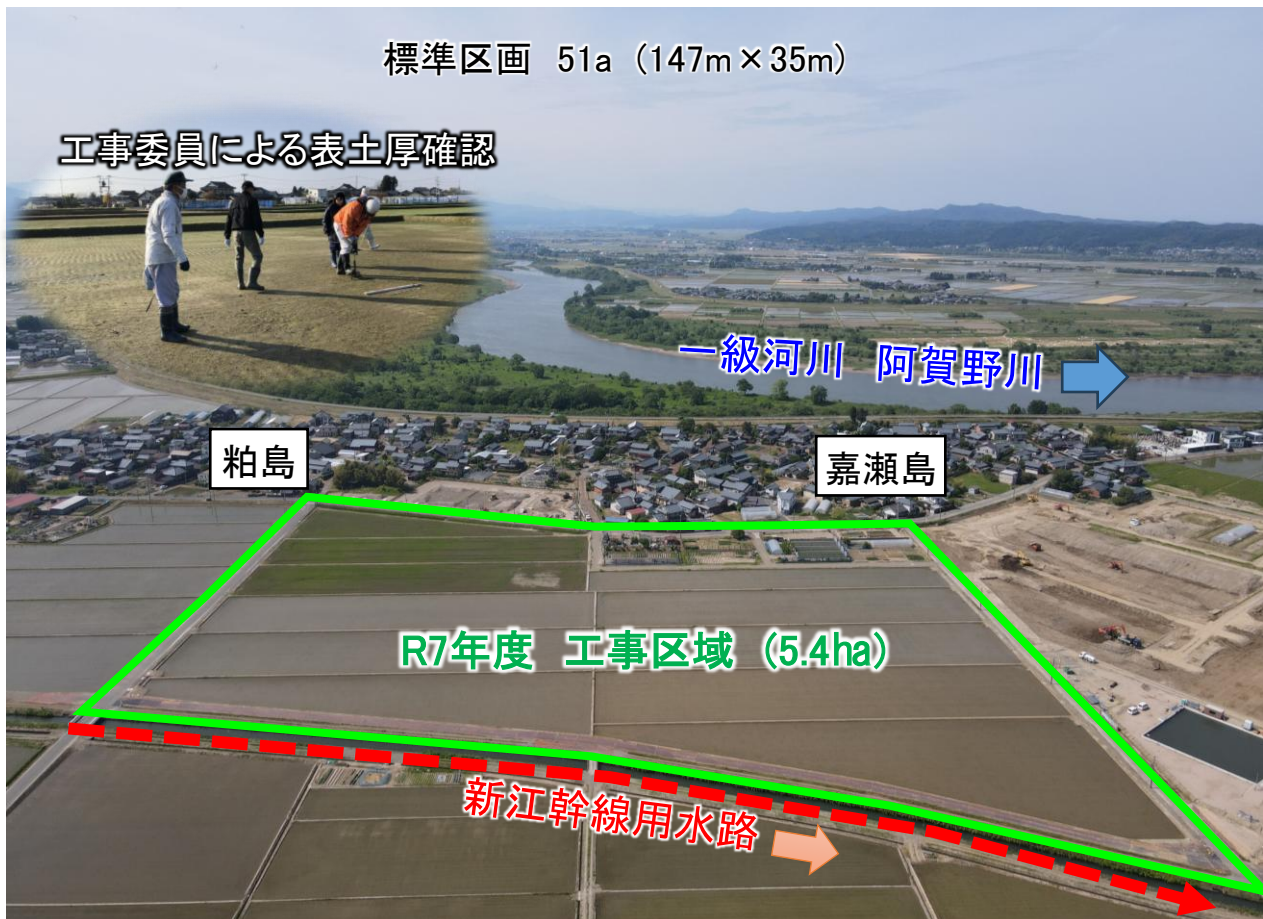
ほ場勝屋地区 面工事 施工状況



ほ場発久地区 面工事 施工状況



ほ場下里地区 面工事 施工状況



# 大区画化等加速化支援事業

新潟県大区画化等推進協議会

検索

## 事業目的

食料・農業・農村基本計画に基づき、農業構造転換を推進し、生産性の向上を図るため、法人等の農業者が自ら行う畦畔除去等の簡易整備による農地の大区画化等の取組を支援する



## 事業内容

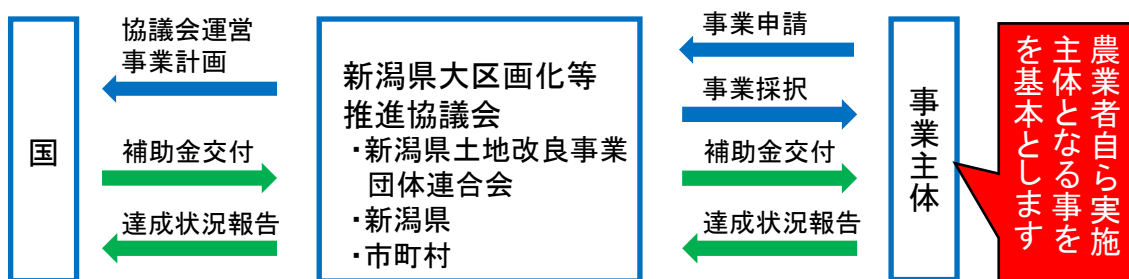
事業内容	区分	助成額
区画拡大	高低差10cm以下 (表土扱い無し)	7万円/10a 【 6万円/10a】
	高低差10cm超 (表土扱い有り)	27.5万円/10a 【 20万円/10a】
暗渠排水	バックホウ工法 (表土扱い有り)	22.5万円/10a 【16.5万円/10a】

※上記は代表的なもの【 】は全て農業者施工の場合

## 事業概要

	大区画化等加速化支援事業	これまでの事業との違い
事業実施主体	市町村、土地改良区、JA、農業法人、 <b>個人農家</b>	<b>農家1人でも可能</b>
事業費要件	なし	最低事業費が撤廃
実施要件	区画拡大を実施すること	これと言った要件がない
補助	定額助成	定額50%ルールが撤廃
特徴	<b>1ha以上</b> の大区画化で単価が <b>1.3倍</b>	大区画化で上乘せ助成
交付ルート	国→協議会→事業主体	県に代わり協議会が事務を担当

## 事業の流れ



農家自身が事業実施主体として取り組める 新たな制度がスタートしました  
阿賀野市と土地改良区では  
R9～R11の要望取りまとめを令和8年に行う予定としております

地域計画をブラッシュアップさせ 集約化計画を策定し、  
畦抜きによる区画拡大を実施しましょう

ほ場整備が計画されていない地域は ほ場整備までの **つなぎ** が **必要** です

農家が実施する区画拡大の一例

① 畦撤去



④ 低場へすき取り土運搬、均し



② 低場へ畦土運搬



⑤ 耕耘



③ 高場のすき取り

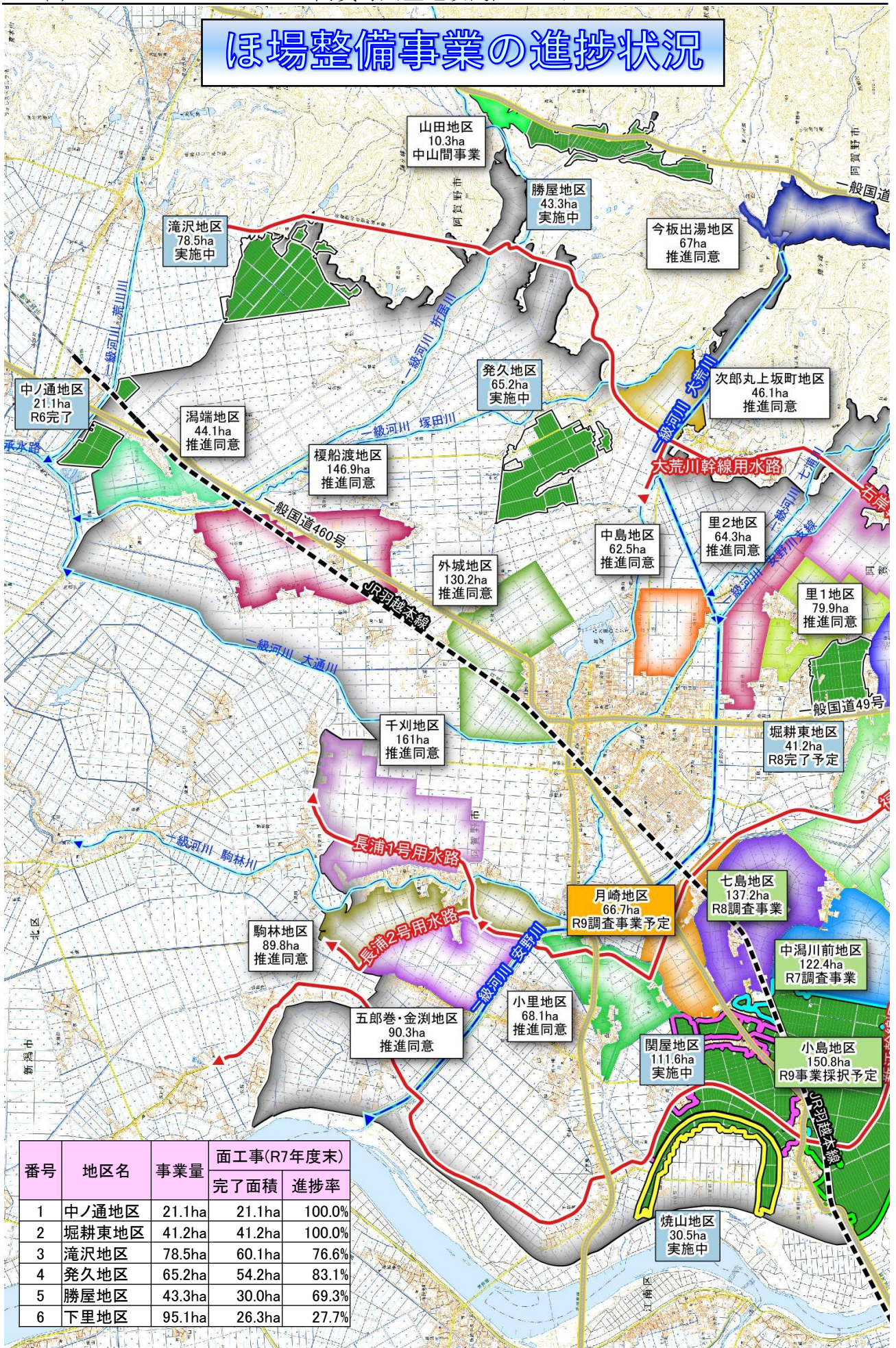


⑥ 代掻き 運土







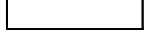
均平には2~3年と複数年かかる場合もあります

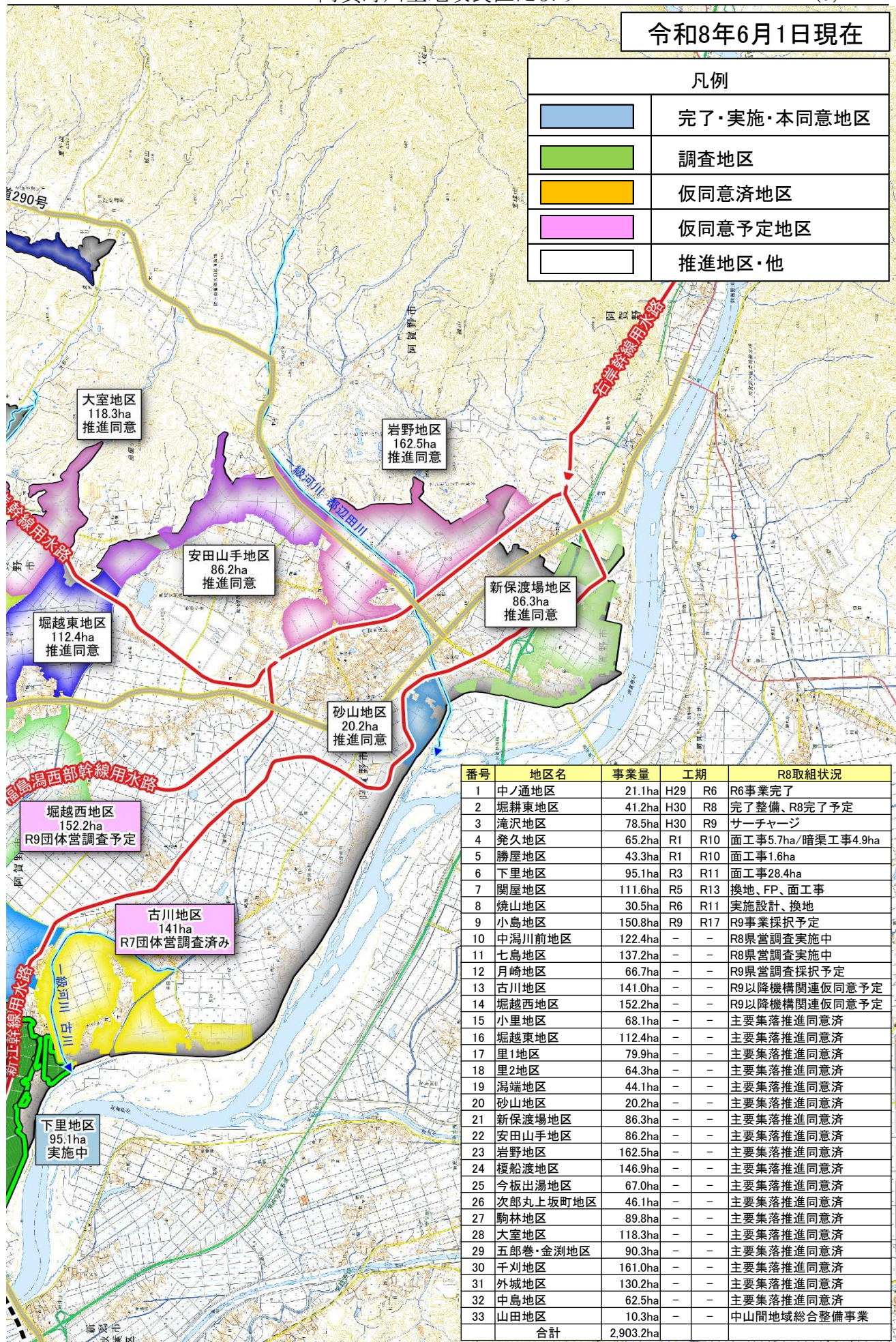
# ほ場整備事業の進捗状況



番号	地区名	事業量	面工事(R7年度末)	
			完了面積	進捗率
1	中ノ通地区	21.1ha	21.1ha	100.0%
2	堀耕東地区	41.2ha	41.2ha	100.0%
3	滝沢地区	78.5ha	60.1ha	76.6%
4	発久地区	65.2ha	54.2ha	83.1%
5	勝屋地区	43.3ha	30.0ha	69.3%
6	下里地区	95.1ha	26.3ha	27.7%

令和8年6月1日現在

凡例	
	完了・実施・本同意地区
	調査地区
	仮同意済地区
	仮同意予定地区
	推進地区・他



番号	地区名	事業量	工期	R8取組状況
1	中ノ通地区	21.1ha	H29 R6	R6事業完了
2	堀耕東地区	41.2ha	H30 R8	完了整備、R8完了予定
3	滝沢地区	78.5ha	H30 R9	サーチャージ
4	発久地区	65.2ha	R1 R10	面工事5.7ha/暗渠工事4.9ha
5	勝屋地区	43.3ha	R1 R10	面工事1.6ha
6	下里地区	95.1ha	R3 R11	面工事28.4ha
7	関屋地区	111.6ha	R5 R13	換地、FP、面工事
8	焼山地区	30.5ha	R6 R11	実施設計、換地
9	小島地区	150.8ha	R9 R17	R9事業採択予定
10	中渦川前地区	122.4ha	-	R8県営調査実施中
11	七島地区	137.2ha	-	R8県営調査実施中
12	月崎地区	66.7ha	-	R9県営調査採択予定
13	古川地区	141.0ha	-	R9以降機構関連仮同意予定
14	堀越西地区	152.2ha	-	R9以降機構関連仮同意予定
15	小里地区	68.1ha	-	主要集落推進同意済
16	堀越東地区	112.4ha	-	主要集落推進同意済
17	里1地区	79.9ha	-	主要集落推進同意済
18	里2地区	64.3ha	-	主要集落推進同意済
19	潟端地区	44.1ha	-	主要集落推進同意済
20	砂山地区	20.2ha	-	主要集落推進同意済
21	新保渡場地区	86.3ha	-	主要集落推進同意済
22	安田山手地区	86.2ha	-	主要集落推進同意済
23	岩野地区	162.5ha	-	主要集落推進同意済
24	榎船渡地区	146.9ha	-	主要集落推進同意済
25	今板出湯地区	67.0ha	-	主要集落推進同意済
26	次郎丸上坂町地区	46.1ha	-	主要集落推進同意済
27	駒林地区	89.8ha	-	主要集落推進同意済
28	大室地区	118.3ha	-	主要集落推進同意済
29	五郎巻・金淵地区	90.3ha	-	主要集落推進同意済
30	千刈地区	161.0ha	-	主要集落推進同意済
31	外城地区	130.2ha	-	主要集落推進同意済
32	中島地区	62.5ha	-	主要集落推進同意済
33	山田地区	10.3ha	-	中山間地域総合整備事業
合計		2,903.2ha		

# 用水管理情報

※1

令和8年度も阿賀用水の通水は4月21日～9月10日の間において、水利権で期別毎で決められた水量を阿賀野川から取水し通水いたします。

さて、昨年は7月～8月中旬の高温と少雨により、山水区域の一部で渇水対策を実施した年でした。また、気象庁は今年4月に予報用語である猛暑日（35℃以上）を更に上回り気温が40℃以上となった日の名称を酷暑日とすると発表し、高温への警戒を効果的に呼びかけています。今年も5月から気温の高い日が多く、渇水・高温が懸念されますが、昨年のように緊急的な対策が必要となった場合には、国、県の関係機関が発する緊急対策事業等により速やかに対応してまいります。今シーズンも公平な用水配分に努めてまいりますのでご理解ご協力をお願いいたします。

(※1 11ページの通水計画をご参照ください)

## 用水取水のマナーのお願い

用水の「**かけ流し**」は、当区以外にも県内土地改良区をはじめ、他県の土地改良区でも同様に取水マナーの改善や注意の呼び掛けをおこなっています。

周辺全体の用水不足の一因となりますので、かけ流しはやめてください。また、過度に用水をセキ止める置石などは下流に必要量を流せない状況となりますのでご注意ください。

## 用水施設の管理状況

用水を田んぼまで届けるにはU字溝の他に、塩ビ管を地中に埋設しポンプで圧送しているパイプラインや、一度排水路に流れてた水をポンプで汲み上げ、用水として反復利用する場合があります。土地改良区では関係総代と協議しU字溝の補修・更新は勿論ですが、ポンプ設備などについても国・県の補助事業を活用し農家負担の軽減を図り整備・補修に取り組んでおります。

パイプライン化して40年以上が経過しポンプ施設と埋設した塩ビ管の破損や設備の不具合の発生頻度が多くなってきました。

設置から50年以上経過したポンプも整備・更新を行い大事に運転しています。



パイプラインの破損で  
噴き上がる用水



鉄管の腐食により漏水発生



**保存版**

令和6年更新水利権量

**国営阿賀用水 通水計画**

問合せ先  
阿賀野川土地改良区  
0250-62-2140

代掻き・田植えで用水需要が集中するため通水量は多い期間。

中干時期と雨季に入り減水の期間。

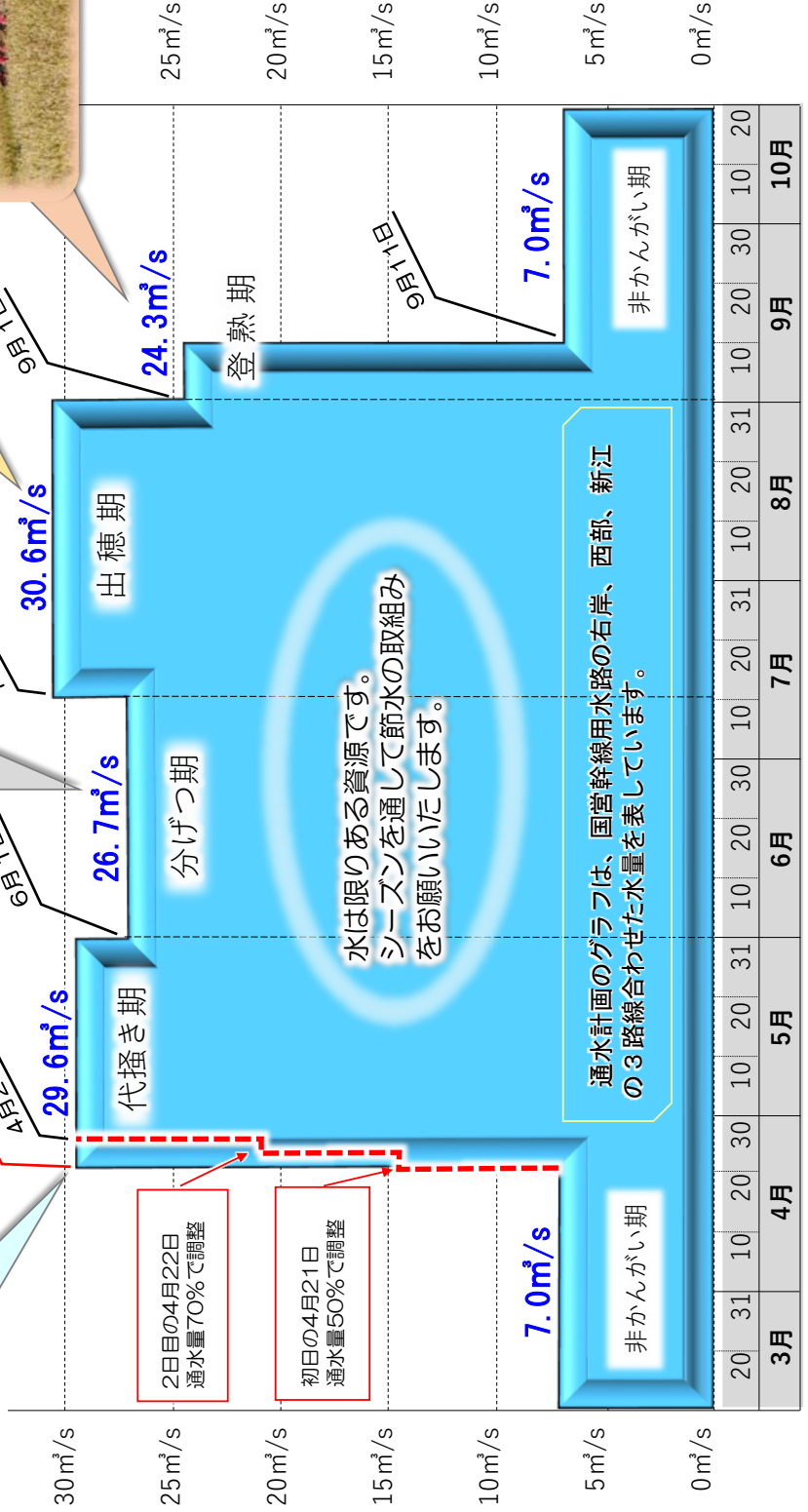
出穂期と夏の暑さで用水量は年間で最大通水量の期間。



4月21日  
4月22日  
4月23日  
通水開始



中生、晩生品種に対応した用水量を確保。



通水計画のグラフは、国営幹線用水路の右岸、西部、新江の3路線合わせた水量を表しています。

水は限りある資源です。シーズンを通して節水の取組みをお願いいたします。

# 総代会よりご報告

総代会とは、阿賀野川土地改良区の運営を決定する最高議決機関です

## 第49回通常総代会を開催

令和8年3月25日、阿賀野市農業総合管理センターにおいて、第49回通常総代会が開催されました。議長には笹神地区の折笠勝一総代が選任され、令和8年度予算を中心に慎重審議した結果、全議案原案どおり議決されました。

当日は来賓として阿賀野市長 加藤博幸様、新潟県議会議員 帆苅謙治様からご臨席いただき、祝辞を頂戴いたしました。

加藤市長からは「日頃より阿賀野市の基幹産業である農業の生産基盤の整備にご尽力頂いていることに感謝申し上げる。今年の春は暖かく、例年より早い春耕が見込まれる一方で、農業をめぐる情勢は不透明感を増し、加えて、物価や燃料価格の高騰が今年の稲作にどのような影響を与えるか危惧している。阿賀野川頭首工の更新については、推進協議会として関係省庁への要望活動を通じ、円滑に事業が進むように取り組んでいきたい。加えて、阿賀野市では、ほ場整備事業で8地区1億9,000万円、安野川湛防、沖山、花立川排特で1億3,000万円を予算計上している。市内の農業者が減少し、担い手確保が急務の中、ほ場の大区画化や農業用施設の整備について各機関と連携し取り組みを進めていく。」また、帆苅県議会議員からは「県が昨年9月には場整備に向けた調査事業要望の受け付けを休止する旨を発表し、我々県議連あるいは、県土連としては強い憤りを感じた。新潟県の財政は依然厳しいが、農業が主産業であることから、無い袖を振ってほしいと強く要望し、結果として要望の受け付けは再開し、ほ場整備予算については、昨年の1.5倍の予算を獲得することができた。知事も農業を念頭に置き、成長する産業を組み合わせる安全安心な地域を作るといふ思いがある。今後も皆さんと同じ立場に立ち、地域の農業を守るといふよりも、攻めるといふ気持ちで頑張っていきたい。」と大変心強いご挨拶を頂戴いたしました。

令和8年度予算につきましては、組合員の負担軽減を図るため、補助率の高い「基幹水利施設ストックマネジメント事業」や「農業基盤整備促進事業」等に積極的に取り組んでまいります。

また、運営事務費につきましては「換地計画作成等業務受託」や「多面的機能支払交付金事業業務受託」等に継続的に取り組み、賦課外収入による組合員の負担軽減と、経費の節減を徹底しておりますが、近年の人件費や物価高騰等の影響により、平成15年の合併以来維持してまいりました賦課額を10a当り3,800円から500円増額の4,300円とし、令和8年度一般会計予算は議決されました。

併せて、来年の総代改選に向けた総代定数の削減、並びに女性理事の登用についてご検討いただき、提案したスケジュールどおり進めることにご承諾をいただきました。



▲ 加藤市長



▲ 帆苅県議会議員

出席者数 101名中、96名出席 出席率 95.0% (※定員108名、現在総数101名、欠員7名)  
議決事項は以下のとおりです。

- 議第 1号 定款の一部変更について
- 議第 2号 総代選挙規程の一部変更について
- 議第 3号 役員選挙規程の一部変更について
- 議第 4号 規約の一部変更について
- 議第 5号 地区除外等処理規程の一部変更について
- 議第 6号 新規土地改良事業計画の議定について (耕作条件改善事業 阿賀野川第8地区)
- 議第 7号 新規土地改良事業計画変更の議定について (機能保全計画策定事業 阿賀野川第6)
- 議第 8号 新規土地改良事業計画変更の議定について (機能保全計画策定事業 阿賀野川第7)
- 議第 9号 新規土地改良事業計画変更の議定について (水利施設整備事業 古田郷)
- 議第10号 新規土地改良事業計画変更の議定について (農業経営高度化支援事業 発久地区)
- 議第11号 新規土地改良事業計画変更の議定について (経営体育成換地等調整事業 小島地区)
- 議第12号 令和7年度 一般会計収支予算補正理事会専決の承認について
- 議第13号 令和7年度 南部地区特別会計収支予算補正理事会専決の承認について (七島地区、南部安田地区、向中ノ通地区、堀耕地区)

議第14号	令和7年度	新江安田地区特別会計収支予算補正理事会専決の承認について（大和地区）
議第15号	令和7年度	京ヶ瀬地区特別会計収支予算補正理事会専決の承認について（焼山地区）
議第16号	令和7年度	笹岡地区特別会計収支予算補正理事会専決の承認について （笹岡第2地区、明倫第2地区、女堂地区、勝屋地区）
議第17号	令和7年度	ほ場整備地区特別会計収支予算補正理事会専決の承認について （焼山地区、堀耕東地区、発久地区、勝屋地区）
議第18号	令和7年度	南部地区特別会計収支予算補正について（南部安田地区、福井地区）
議第19号	令和7年度	京ヶ瀬地区特別会計収支予算補正について（第一地区）
議第20号	令和7年度	笹岡地区特別会計収支予算補正について （笹岡第2地区、明倫第2地区、女堂地区、笹岡第12工区、勝屋地区）
議第21号		新規土地改良事業計画の議定について（経営体育成促進換地等調整事業 中潟川前地区）
議第22号		新規土地改良事業計画の議定について（経営体育成基盤整備事業 七島地区）
議第23号		新規土地改良事業計画の議定について（適正化事業）
議第24号	令和8年度	一般会計収支予算について
議第25号	令和8年度	南部地区特別会計収支予算について
議第26号	令和8年度	新江安田地区特別会計収支予算について
議第27号	令和8年度	京ヶ瀬地区特別会計収支予算について
議第28号	令和8年度	笹岡地区特別会計収支予算について
議第29号	令和8年度	農業基盤整備特別会計収支予算について
議第30号	令和8年度	ほ場整備地区特別会計収支予算について
議第31号		長期借入金の議定について
議第32号		一時借入金の議定について
議第33号		歳計現金預入先の議定について
議第34号		組合費賦課徴収方法の議定について
議第35号		国営土地改良事業「阿賀野川用水地区」 の円滑な推進の要望について
報第1号		監査報告書



▲ 議長 折笠勝一総代



▲ 第49回通常総代会の様子

第49回通常総代会で議決された「議第24号 令和8年度一般会計収支予算」、並びに「議第25～30号 令和8年度各地区等特別会計収支予算」について、阿賀野川土地改良区規約第47条により組合員皆様へ報告します。

## 令和8年度 一般会計収入支出予算（事業年度 令和8年4月1日～令和9年3月31日）

### 収入

（単位：千円）

費目	本年度 予算額	前年度 予算額	増減
経常賦課金	346,439	307,281	39,158
特別賦課金	39,545	36,133	3,412
転用決済金	12,000	12,000	0
雑収入	14,560	16,750	△ 2,190
補助金・交付金	44,980	47,159	△ 2,179
業務受託費	42,933	40,266	2,667
長期借入金	16,200	14,470	1,730
取崩収入・繰入金	28,050	10,045	18,005
繰越金	20,672	33,799	△ 13,127
収入計	565,379	517,903	47,476

### 支出

（単位：千円）

費目	本年度 予算額	前年度 予算額	増減
役員・総代報酬	19,410	19,150	260
職員給料・手当	151,730	157,030	△ 5,300
運営事務費	112,916	83,394	29,522
事業費	71,174	75,361	△ 4,187
負担金・分担金	139,180	114,360	24,820
借入償還金	18,883	19,578	△ 695
積立金	33,570	33,150	420
繰出金	6,859	7,911	△ 1,052
予備費	11,657	7,969	3,688
支出計	565,379	517,903	47,476

### 令和8年度一般会計予算概要

令和8年度一般会計収支予算は、総額5億6,538万円となり、前年度当初比で9.2%増となりました。増額となった大きな要因としては、平成15年の合併から据え置いてきた運営事務費賦課金を10 a 当り田で500円、畑で100円増額したことによる経常賦課金の増額、並びに、退職給与積立金の取崩収入の増額があげられます。

## 令和8年度 各工区・地区特別会計 収入支出予算

(単位:千円)

※ページの都合上、予算額は合算され簡略化しています。詳しい内容は土地改良区または地元総代までお問い合わせ下さい。

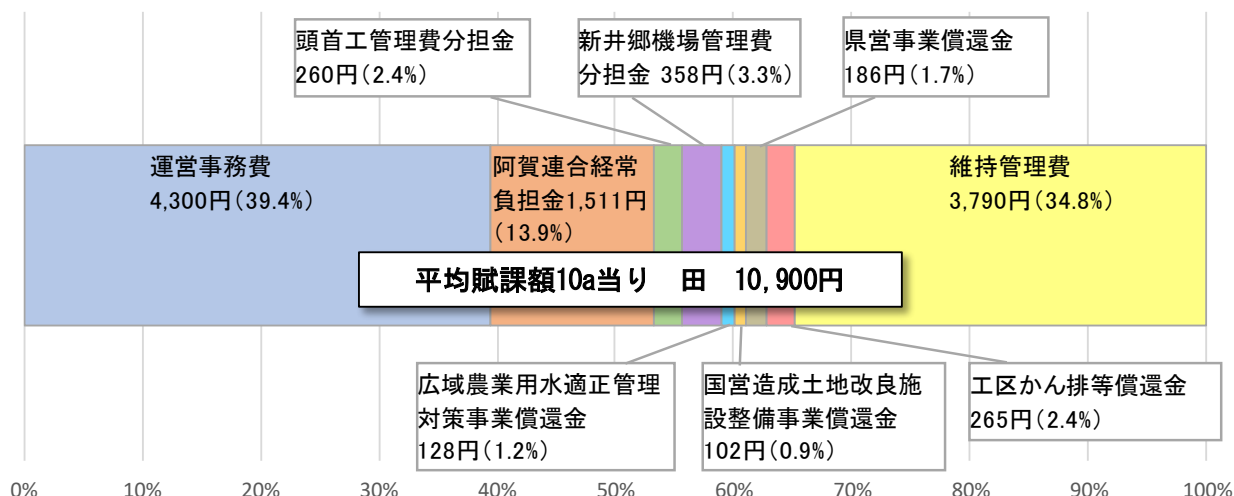
地区名 (工区名)	収入の部					支出の部					
	組合費 (賦課金)	補助金 交付金 借入金	使用料 雑収入 繰入金	繰越金	計	運営費 (会議費)	維持費 事業費 補償費	負担金 償還金 分担金	雑支出 繰出金	予備費	計
第1	14,745	13,022	4,650	6,483	38,900	130	14,046	14,164	7,217	3,343	38,900
第2	15,399	673	663	6,755	23,490	130	14,074	0	3,737	5,549	23,490
第3	25,476	7,144	3,056	7,371	43,047	170	31,619	0	5,888	5,370	43,047
第4	64	0	0	1,186	1,250	0	500	0	27	723	1,250
第6	2,599	38	61	4,404	7,102	120	1,100	0	1,903	3,979	7,102
第7	681	0	868	8,119	9,668	30	950	0	404	8,284	9,668
第8	5,514	390	1,958	5,819	13,681	110	9,870	0	353	3,348	13,681
第9	1,299	0	58	2,393	3,750	30	1,700	0	302	1,718	3,750
第10	4,452	108	1,744	5,578	11,882	110	8,000	0	270	3,502	11,882
第14	3,158	0	87	3,583	6,828	54	2,740	244	447	3,343	6,828
第15	12,909	0	773	3,927	17,609	130	5,270	9,151	0	3,058	17,609
七島	7,131	0	114	5,090	12,335	240	8,050	0	1,434	2,611	12,335
南部安田	10,341	1,082	1,477	3,117	16,017	70	10,212	560	3,074	2,101	16,017
岩野用水	6,580	0	2,193	5,735	14,508	0	0	9,000	0	5,508	14,508
堀耕	0	0	0	3,618	3,618	0	0	0	3,618	0	3,618
開田	31,508	12,163	3,087	7,210	53,968	390	41,346	768	7,641	3,823	53,968
福井	904	360	36	2,245	3,545	7	1,761	0	0	1,777	3,545
賀慶	9,129	370	2,519	12,850	24,868	298	13,562	0	2,600	8,408	24,868
長起	4,498	9,000	1,158	4,644	19,300	46	15,615	0	426	3,213	19,300
向中ノ通	728	5,969	95	4,750	11,542	18	1,710	6,349	0	3,465	11,542
新江安田	0	0	118	336	454	250	70	0	0	134	454
大和	984	0	915	4,834	6,733	30	3,100	0	17	3,586	6,733
諏訪野	452	0	11	4,960	5,423	30	1,000	0	78	4,315	5,423
砂山	398	0	0	683	1,081	55	650	0	133	243	1,081
下古川	196	0	180	2,532	2,908	60	1,010	0	83	1,755	2,908
新保前川原	262	0	2	610	874	40	560	0	3	271	874
渡場	682	0	112	2,224	3,018	150	830	0	282	1,756	3,018
長塚曾利毛	127	0	2	393	522	20	300	0	11	191	522
嶋瀬新田	434	837	784	2,899	4,954	25	2,405	0	47	2,477	4,954
新座川維持	943	1,780	902	2,933	6,558	15	3,560	0	21	2,962	6,558
老ヶ池	747	0	4	3,560	4,311	70	640	0	5	3,596	4,311
野田前	579	0	30	3,764	4,373	75	2,136	0	233	1,929	4,373
大和前島	1,203	0	2	3,408	4,613	40	1,418	20	545	2,590	4,613
中ノ郷	151	0	0	1,817	1,968	58	400	0	70	1,440	1,968
新座裏	313	0	2	2,363	2,678	15	730	0	108	1,825	2,678
六野瀬	172	0	2	266	440	20	227	0	82	111	440
野田裏	296	0	2	2,814	3,112	20	770	0	19	2,303	3,112
上古川	35	0	2	617	654	20	200	0	22	412	654
赤坂維持	33	435	127	736	1,331	30	580	0	2	719	1,331
源四郎	22	0	0	71	93	20	30	0	23	20	93
上野	99	0	2	951	1,052	11	490	10	3	538	1,052
京ヶ瀬共通	0	300	16,251	1,799	18,350	450	16,400	0	0	1,500	18,350
第一	15,539	19,860	4,476	10,586	50,461	80	41,880	20	3,526	4,955	50,461
第二1工区	2,291	0	15	2,752	5,058	25	2,504	0	1,580	949	5,058
第二2工区	11,047	1,071	235	9,396	21,749	110	11,664	0	6,087	3,888	21,749

(単位:千円)

※ページの都合上、予算額は合算され簡略化しています。詳しい内容は土地改良区または地元総代までお問い合わせ下さい。

地区名 (工区名)	収入の部					支出の部					
	組合費 (賦課金)	補助金 交付金 借入金	使用料 雑収入 繰入金	繰越金	計	運営費 (会議費)	維持費 事業費 補償費	負担金 償還金 分担金	雑支出 繰出金	予備費	計
第二3工区	2,398	0	69	2,674	5,141	30	1,760	0	2,562	789	5,141
第二4工区	4,130	126	52	7,845	12,153	60	3,870	0	1,618	6,605	12,153
第二5工区	5,294	0	26	1,609	6,929	60	4,454	0	1,725	690	6,929
第三	2,510	0	46	2,953	5,509	25	1,886	0	2,476	1,122	5,509
川原	6,918	0	27	5,429	12,374	40	5,941	534	1,480	4,379	12,374
前山	1,010	0	30	1,242	2,282	22	1,220	0	557	483	2,282
飯森杉	459	0	0	647	1,106	25	530	0	185	366	1,106
駒林	1,136	0	2	5,586	6,724	30	2,120	0	292	4,282	6,724
古阿賀	1,810	0	175	3,972	5,957	40	1,210	0	832	3,875	5,957
焼山	2,529	0	293	3,039	5,861	150	3,370	0	667	1,674	5,861
焼山畑	1,930	0	12	1,934	3,876	150	2,140	0	629	957	3,876
金淵	4,540	99	82	6,857	11,578	110	5,599	0	856	5,013	11,578
千刈	8,005	0	86	4,425	12,516	40	4,830	2,128	1,048	4,470	12,516
分田	258	0	99	3,152	3,509	70	1,210	0	120	2,109	3,509
田山前	488	0	24	583	1,095	95	435	0	414	151	1,095
箆尻川機場	0	4,532	2,706	2,663	9,901	110	7,555	0	0	2,236	9,901
須走	1,712	0	3	3,942	5,657	17	1,720	0	1,996	1,924	5,657
笹岡第1	1,475	0	0	2,250	3,725	23	2,120	0	208	1,374	3,725
笹岡第2	2,530	437	4	1,163	4,134	29	2,470	876	213	546	4,134
次郎丸上坂町	428	0	0	2,057	2,485	17	870	0	0	1,598	2,485
明倫第1	2,906	687	584	1,841	6,018	29	1,870	1,377	1,730	1,012	6,018
明倫第2	845	20	5	1,288	2,158	17	714	0	966	461	2,158
女堂	193	0	2	366	561	11	460	0	0	90	561
山田	103	0	2	984	1,089	11	670	0	0	408	1,089
今板出湯	858	0	9	1,570	2,437	17	1,526	0	0	894	2,437
笹岡第12工区	381	0	2	2,972	3,355	11	810	0	48	2,486	3,355
笹岡第13工区	2,490	0	111	2,991	5,592	11	2,320	1,087	200	1,974	5,592
勝屋	741	0	81	1,079	1,901	17	800	0	494	590	1,901
農業基盤	0	20,535	21,250	0	41,785	0	41,745	40	0	0	41,785
ほ場中ノ通	0	0	0	534	534	0	500	0	0	34	534
ほ場堀耕東	0	0	150	417	567	0	550	0	0	17	567
ほ場滝沢	0	10,337	1,675	620	12,632	0	1,150	11,092	0	390	12,632
ほ場発久	0	6,374	519	622	7,515	0	350	6,811	0	354	7,515
ほ場勝屋	0	7,425	494	648	8,567	0	300	7,919	0	348	8,567
ほ場下里	0	76,700	2,219	769	79,688	0	1,401	77,807	0	480	79,688
ほ場関屋	0	35,200	1,535	206	36,941	0	401	36,334	0	206	36,941
ほ場小島	0	5,982	521	4	6,507	0	5,982	521	0	4	6,507
ほ場中濁川前	0	3,986	101	6	4,093	0	3,986	101	0	6	4,093
ほ場七島	0	0	763	10	773	0	701	62	0	10	773
ほ場焼山	0	250	410	0	660	0	400	260	0	0	660
ほ場月崎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ほ場古川	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	252,197	247,292	82,942	253,130	835,561	5,069	397,625	187,235	73,637	171,995	835,561

## 土地改良費（賦課金）の構成について



毎年、皆様から納入いただいている土地改良費（賦課金）は、土地改良施設の整備や維持管理、事業借入金の償還、事務所運営などのために使われています。

**賦課金の額を平均すると田で10a当り概ね10,900円になります。**

- ・10a当り賦課金の額は、事業や工事の実施状況により各筆ごとに異なります。
- ・農地の面積に応じて算定された賦課金は、第1期と第2期に半々ずつ納入いただいています。



### ○各費目の内容について

費目	内容
運営事務費	土地改良区事務所を運営するための経費で、役員・総代報酬、職員給与、光熱水費、事務用消耗品費等にあてられます。
阿賀右岸連合負担金	阿賀野川頭首工の操作や、幹線を管理している阿賀用水右岸土地改良区連合の運営経費を各所属土地改良区がかわって賦課徴収し納入しています。
頭首工管理費分担金	国営阿賀用水事業により造成された阿賀野川頭首工及び管理所の経費で、操作員給与、電力料等にあてられます。
新井郷機場管理費分担金	国営阿賀右岸排水事業により造成された、新井郷川排水機場の経費で、県が運転・管理をしている費用を分担します。
広域農業用水適正管理対策事業償還金	陥没事故等を未然に防ぐため南耕隧道(昭和6年度造成)並びに新江隧道(昭和27年度造成)を閉塞した充填工事の償還金にあてられます。
国営造成土地改良施設整備事業償還金	老朽化した阿賀野川頭首工等の国営施設を改修・整備した事業の地元負担金です。
県営事業償還金	県営ほ場整備事業等の償還金であり、各事業の受益地で負担するもので各地区の整備状況に応じて賦課額が異なります。
工区かん排等償還金	各工区で実施した団体営事業の償還金で、各工区毎にプール負担（一部受益者負担）で工事を施工しています。このため、各工区の整備状況に応じて賦課額が異なります。
維持管理費	各事業区（工区）毎の維持管理経費で、揚・排水機の電力料及び管理手当、用排水路や農道等農業用施設の管理費や工事代、施設管理員給料等にあてられます。

## 賦課金の納入について

日頃より賦課金の納入についてご理解いただきありがとうございます。  
各期日については下記のとおりとなっておりますので、ご協力をお願いいたします。

期別	口座振替日	納入期限
第1期	令和8年 7月23日(木)	令和8年 7月末日
第2期	令和8年10月23日(金)	令和8年10月末日

納入期限日が土曜・日曜・祝日にあたる場合は、翌開所日までに納入をお願いします。

○納入に便利な口座振替をご利用ください

口座振替の利用は、下記取扱金融機関及び本区窓口にてお申込ください。

### 取扱金融機関

- ・新潟かがやき農協 ・新潟市農協 ・北新潟農協
- ・第四北越銀行 ・大光銀行 ・はばたき信用組合 ・ゆうちょ銀行

### ～ 口座振替の領収証発行の廃止について ～

令和7年度より、口座振替で納入された方への領収証発行を廃止しました。  
経費節減及び省資源化のための措置にご理解願うとともに、金額等の確認は通帳への記帳により行っていただくようお願いいたします。  
なお、領収書の発行を希望される方には個別に対応しますのでご連絡ください。

### ～ 税務申告用の証明書について ～

所得税等の税務申告に使用するための「土地改良費証明書」を賦課金通知書発行に併せ送付いたします。  
賦課金通知書封筒に同封してありますのでご確認のうえ、税務申告の際にご使用ください。

**賦課金通知書、土地改良費証明書は紛失されぬよう大切に保管してください**

ご不明な点は、財務課までお問合せください。（電話0250-25-7351）

## 令和8年度 工区別賦課金単価表

[円/10a当り]

種目 工区	一般会計賦課金							工区会計賦課金			田の単価
	運営事務費	頭首工 管理費	連 合 經常費	用水適 正管理	国 営 償還金	県営広 域排水	新井郷 分担金	維 持 管理費	償還金・負担金		
第1工区	田	4,300	260	1,408	150	102	90	292	4,000		10,602
	畑	860							4,000		10,220
									2,000	ほ場堀耕東 2,826	11,046
第2工区	田	4,300	260	1,408	150	102	90	293	4,000		10,603
	畑	860							4,000		10,220
第3工区									4,000		10,571
	田	4,300	260	1,408	150	102	※	351	4,000	ほ場発久 432	11,003
	畑	860							2,500	沖通地区	9,071
									3,000	須走地区	9,571

※印部分にかかる県営広域排水事業償還金は級地区分により後記の金額を加算する。

## 令和8年度 工区別賦課金単価表

[円/10a当り]

種目 工区	一般会計賦課金							工区会計賦課金			田の単価
	運営事務費	頭首工 管理費	連 合 経常費	用水適 正管理	国 営 償還金	県営広 域排水	新井郷 分担金	維 持 管理費	償還金・負担金		
第4工区	田	4,300	260	1,408	150	102	90	295	1,000		7,605
	畑	860							1,000	須走地区	7,605
第6工区	田	4,300	260	1,408	150	102	※	339	2,800	ほ場滝沢 614	9,973
	畑	860	道婦、宮ノ前の一部				※	339	2,800	614	
第7工区	田	4,300	260	1,408	150	102	90	292	2,000	ほ場発久 432	9,034
	畑	860							1,750	赤水地区	8,352
第8工区	田	4,300	260	1,408	150	102	※	633	4,500		11,353
	畑	860							4,500	ほ場中ノ通 1,811	13,164
第9工区	田	4,300	260	1,408	150	102	※	377	1,800		8,397
	畑	860	新道下の一部				※	377	1,800	ほ場滝沢 614	7,091
第10工区	田	4,300	260	1,408	150	102	90	292	3,800		10,402
	畑	860							3,800	ほ場発久 432	10,834
									1,950	千刈地区	8,552
			溜池下、柄目木下の一部				90	292	3,800		8,482
第14工区	田	4,300	260	1,408	150	102	※	526	2,600	団体営 224	9,570
	畑	860							2,600		9,346
第15工区	田	4,300	260	1,408	150	102	※	331	2,000	73	8,624
	畑	860							2,000	73 維持管理 5,281	13,905
七島地区	田	4,300					90	292	9,000		13,682
									400	七島開田・月崎開田	400
南部 安田地区	田	4,300	260	1,408	150	102			4,000		10,220
	畑	860							4,000	2,633 岩野用水 5,000	17,853
									4,000	岩野用水 5,000	15,220
			羽多屋、六野瀬月待免						4,000		8,300
開田工区	田	4,300	260	1,408	150	102	※	294	4,000		10,514
									4,000	仲作パイプ 5,313	15,533
			山王新座下 1,940						4,000		10,240
福井地区	田	4,300						4,000		揚水機費 1,140	9,440
賀慶工区	田	4,300	260	1,408		102	708	716	7,000		14,494
	畑	860	高田地先の一部				708	716	7,000		12,724
長起地区	田	4,300	260	1,408	150	102	284	416	4,200		11,120
	畑	860	260	1,408		102	284	416	4,200		10,970
向中ノ通 地区	田	4,300					720	876	2,500	ほ場中ノ通 1,811	10,207
諏訪野地区	田	4,300	260	1,742	84	102			3,450		9,938
									2,800		9,288

※印部分にかかる県営広域排水事業償還金は級地区分により後記の金額を加算する。

## 令和8年度 工区別賦課金単価表

[円/10a当り]

種目 工区	一般会計賦課金							工区会計賦課金			田の単価
	運営事務費	頭首工 管理費	連 合 經常費	用水適 正管理	国 営 償還金	県営排 水事業	新井郷 分担金	維 持 管理費	償還金・負担金		
砂山地区	田 4,300	260	1,742	84	102			2,000			8,488
	畑 860										
下古川地区	田 4,300	260	1,742	84	102			1,500			7,988
	畑 860										
新保 前川原地区	田 4,300							4,000			8,300
	畑 860										
渡場地区	田 4,300	260	1,742	84	102			1,500			7,988
長塚 曾利毛地区	田 4,300	260	1,742	84	102			2,150			8,638
	畑 860										
嶋瀬 新田地区	田 4,300	260	1,742	84	102			3,800			10,288
	畑 860							3,000			9,488
老ヶ池地区	田 4,300	260	1,742	84	102			5,450			11,938
畑 860											
野田前地区	田 4,300	260	1,742	84	102			2,630			9,118
大和 前島地区	田 4,300	1,271						4,510			10,081
	畑 860										
中ノ郷地区	田 4,300	260	1,742	84	102			2,350			8,838
新座裏地区	田 4,300	260	1,742	84	102			1,650			8,138
	畑 860							1,000			7,488
六野瀬地区	田 4,300	260	1,742	84	102			1,300			7,788
畑 860											
野田裏地区	田 4,300	260	1,742	84	102			2,350			8,838
畑 860											
上古川地区	田 4,300	260	1,742	84	102			1,000			7,488
畑 860											
赤坂維持区	田 4,300	260	1,742	84	102			280			6,768
畑 860											
源四郎地区	田 4,300	260	1,742	84	102			600			7,088
畑 860											
上野地区	田 4,300	260	1,742	84	102			2,450			8,938
	畑 860							1,800			8,288
第一地区	田 4,300	260	1,742	84	102			5,500			11,988
畑 860											
第二地区 1工区	田 4,300	260	1,742	84	102			3,000	ほ場閑屋 82	閑屋調査等 769	10,339
	畑 860							3,000			9,488
京ヶ島揚水機	田 4,300	260	1,742	84	102			14,000			20,488
第二地区 2工区	畑 860	260	1,742	84	102		90 347	3,500	ほ場下里 667		11,092
							90 347	3,500	ほ場閑屋 82	閑屋調査等 769	11,276
							90 347	3,500			10,425
								3,500	ほ場下里 667		10,655

## 令和8年度 工区別賦課金単価表

[円/10a当り]

種目 工区	一般会計賦課金							工区会計賦課金			田の単価
	運営事務費	頭首工 管理費	連 合 経常費	用水適 正管理	国 営 償還金	県営排 水事業	新井郷 分担金	維 持 管理費	償還金・負担金		
第二地区	田 4,300	260	1,742	84	102			3,500	ほ場関屋 82	関屋調査等 769	10,839
2工区	畑 860							3,500			9,988
関屋揚水機	田 4,300					90	347	9,500	ほ場関屋 82	関屋調査等 769	16,181
									揚水機負担 1,093		
						90	347	9,500	揚水機負担 1,093		15,330
								9,500	ほ場関屋 82	関屋調査等 769	15,744
									揚水機負担 1,093		
第二地区	田 4,300	260	1,742	84	102			3,000	ほ場下里 667		10,155
3工区	畑 860										
第二地区	田 4,300	260	1,742	84	102	90	347	3,500			10,425
4工区	畑 860							3,500			9,988
第二地区	田 4,300	260	1,742	84	102	90	349	4,000			10,927
5工区	畑 860										
第三地区	田 4,300	260	1,742	84	102			6,000			12,488
	畑 860										
東股揚水機	田 4,300	260	1,742	84	102			3,200			9,688
川原地区	田 4,300							6,700	団体営 542		11,542
旧十二灰塚	畑 860										
川原地区	田 4,300	260	1,742	84	102			5,300	団体営 542		12,330
旧平林	畑 860										
平林揚水機	田 4,300							10,300	団体営 542		15,142
川原地区	田 4,300	260	1,742	84	102			5,300	団体営 542		12,330
旧四区	畑 860										
土居外揚水機	田 4,300	260	1,742	84	102			7,000			13,488
前山地区	田 4,300					92		10,000			14,392
飯森杉地区	田 4,300							9,000			13,300
駒林地区	田 4,300	260	1,742	84	102	144	418	2,500			9,550
	畑 860										
古阿賀地区	田 4,300	260	1,742	84	102			5,000	ほ場関屋 82	関屋調査等 769	12,339
	田 4,300							5,000	ほ場関屋 82	関屋調査等 769	10,151
								5,000			9,300
烧山地区	田 4,300							9,000			13,300
烧山畑地区	畑 860							2,500			3,360
金淵地区	田 4,300	260	1,742	84	102	133	439	4,000			11,060
	畑 860							4,000			10,488
金淵揚水機	田 4,300					133	439	9,700			14,572
千刈地区	田 4,300	260	1,742	84	102	233	399	3,500	維持管理 1,184	団体営 128	11,932
	畑 860										
諏訪原揚水機	田 4,300					233	399	8,000	維持管理 1,184	団体営 128	14,244

## 令和8年度 工区別賦課金単価表

[円/10a当り]

種目 工区	一般会計賦課金							工区会計賦課金			田の単価	
	運営事務費	頭首工 管理費	連 合 經常費	用水適 正管理	国 営 償還金	県営排 水事業	新井郷 分担金	維 持 管理費	償還金・負担金			
分田地区	田 4,300	260	1,742	84	102			1,000			7,488	
	畑 860											
田山前地区	田 4,300	260	1,742	84	102			3,000			9,488	
								1,780	下川原地区			8,268
須走地区	田 4,300	260	1,408			434	82	2,050			8,534	
	畑 860											
笹岡 第1地区	田 4,300	260	1,408			434	82	3,350			9,834	
	畑 860											
笹岡 第2地区	田 4,300	260	1,408			434	82	2,540			9,024	
	畑 860					434	82	2,000	山屋川 856			7,672
						434	82	2,000				
								2,000	山屋川 856			7,156
次郎丸 上坂町地区	田 4,300							2,000			6,300	
	畑 860											
明倫 第1地区	田 4,300	260	1,408			434	82	3,500	下一分 180		10,164	
	畑 860					434	82	3,000	180			7,996
明倫 第2地区	田 4,300	260	1,408			434	82	3,300			9,784	
	畑 860					434	82	3,000				7,816
沢口ポンプ	田 4,300	260	1,408			434	82	4,800			11,284	
		260	1,408					1,800				3,468
女堂地区	田 4,300							1,500			5,800	
	畑 860											
山田地区	田 4,300							1,000			5,300	
今板 出湯地区	田 4,300							2,000			6,300	
	畑 860											4,300
笹岡 第12工区	田 4,300	260	1,408					1,800			7,768	
	畑 860							1,000				5,300
笹岡 第13工区	田 4,300	260	1,408					1,200	大室 904		8,072	
	畑 860							1,100	904			6,304
勝屋地区	田 4,300							1,000	ほ場勝屋 657		5,957	
	畑 860											

※印部分にかかる県営排水事業償還金は級地区分により以下の金額を加算する。

級地区分	県営広域排水	該当工区
1 級 地	720	第8工区の1級地区域
2 級 地	450	第3、6、8、9、14、15工区の2級地区域
3 級 地	180	第3、6、8、9、14、15工区、開田工区の3級地区域
4 級 地	90	第3、6、9、15工区、開田工区の4級地区域

## 令和7年度の主な事業実施状況（維持管理工事を除く）

令和7年度において実施した事業のうち、国及び県、関係各市の補助金を受けて行ったものは次のとおりです。

### 1. 団体営土地改良事業

単位（円）

事業名	地区名	事業量	事業費	事業費内訳			備考
				国県補助金	市補助金	自己資金	
耕作条件改善事業	阿賀野川第6地区	用排水路工 L=1.34km	40,584,000	20,692,000	0	19,892,000	
耕作条件改善事業	阿賀野川第7地区	用排水路工 L=0.5km	15,400,000	8,470,000	0	6,930,000	
経営体育成促進換地等調整事業	小島地区	地区内農地等状況調査	4,553,000	4,553,000	0	0	
団体営基幹水利施設ストックマネジメント事業	古田郷地区	除塵機更新 1.0式	41,000,000	30,750,000	0	10,250,000	
団体営土地改良事業調査設計事業	古川地区	施設計画策定 A=131.0ha	9,800,000	9,800,000	0	0	

### 2. 土地改良施設維持管理適正化事業（整備補修事業、防災減災事業）

単位（円）

施設名	施工地	事業量	事業費	事業費内訳			備考
				交付金	市補助金	自己資金	
岩野用水路	阿賀野市福永地内	用水路表面被覆工 1.0式	6,010,000	3,600,000	0	2,410,000	
逆川排水路	阿賀野市久保地内	排水路工 L=60.2m	5,010,000	3,500,000	0	1,510,000	

## 令和8年度の主な事業実施予定（維持管理工事を除く）

### 1. 団体営土地改良事業

単位（円）

事業名	地区名	事業量	事業費	事業費内訳			備考
				国県補助金	市補助金	自己資金	
耕作条件改善事業	阿賀野川第7地区	用排水路工 L=0.63km	14,200,000	7,810,000	0	6,390,000	
耕作条件改善事業	阿賀野川第8地区	用排水路工 L=0.98km	25,450,000	12,725,000	0	12,725,000	
経営体育成促進換地等調整事業	小島地区	合意形成促進、地区内アンケート調査、地域営農構想作成、換地設計基準作成他	5,982,000	5,982,000	0	0	
経営体育成促進換地等調整事業	中瀧川前地区	地区内農地等状況調査	3,986,000	3,986,000	0	0	
団体営基幹水利施設ストックマネジメント事業	古田郷地区	除塵機更新 1.0式	24,000,000	18,000,000	0	6,000,000	R7繰越
地域農業水利施設ストックマネジメント事業(保全計画)	阿賀野川第6地区	機能保全計画策定 1.0式	8,200,000	8,200,000	0	0	R7繰越
地域農業水利施設ストックマネジメント事業(保全計画)	阿賀野川第7地区	機能保全計画策定 1.0式	8,500,000	8,500,000	0	0	R7繰越

### 2. 土地改良施設維持管理適正化事業（整備補修事業、防災減災事業）

単位（円）

施設名	施工地	事業量	事業費	事業費内訳			備考
				交付金	市補助金	自己資金	
長起第1揚水機場	阿賀野市長起地内	流量計、水位計更新 1.0式	10,000,000	6,000,000	0	4,000,000	
大溜排水路	阿賀野市堀越地内	排水路堆積土砂浚渫 1.0式	3,000,000	2,100,000	0	900,000	
金沢幹線排水路	阿賀野市駒林地内	排水路工 L=200.0m	8,000,000	5,600,000	0	2,400,000	
沖ノ館千原排水路	阿賀野市沖ノ館地内	排水路工 L=110.0m	7,000,000	4,900,000	0	2,100,000	

## 令和7年度の優良業者について

令和7年度 優良業者

(株)神山企画 (榎船渡)

(株)坂井建材 (高田)

(株)川上建設 (保田)

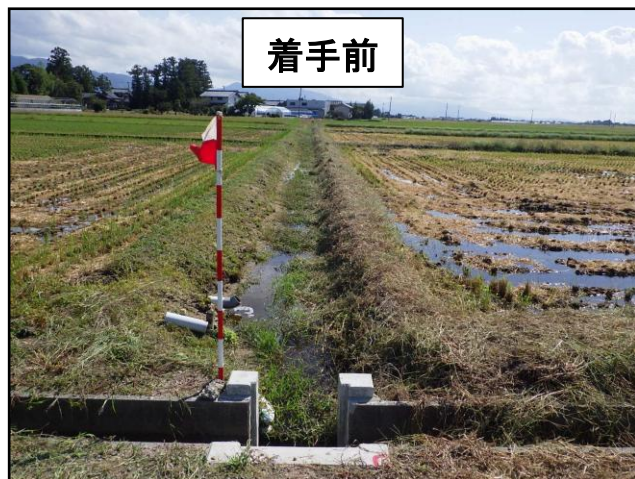


▲ 左から(株)坂井建材様、(株)神山企画様、(株)川上建設様

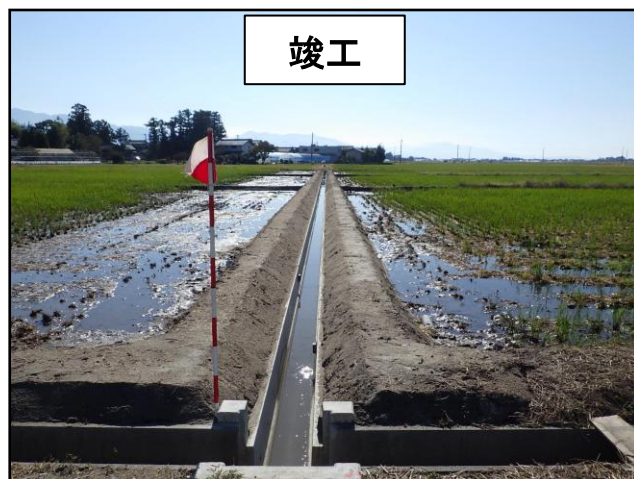
優良業者の決定にあたっては「工事評価点数」、「受注回数」を基準として選考しています。工事評価点数は工事の出来形や地元との渉外、担当者との連絡状況等、地元監督員の評価等から算出しています。また、当区の工事は少額、短い工期という厳しい発注条件となっていることから、当区への貢献度の指数として受注回数を評価に加算しています。

令和7年度優良業者選考の対象となった工事の発注件数は80件で、31業者の中から理事会において選考を行った結果、令和7年度に当区が発注した農業基盤整備促進事業等において、優秀な技術と誠意ある地元対応をもって他の模範となる工事を施工した総合評価の上位3業者様を令和7年度優良工事請負業者として表彰いたしました。

今回で17年目となりますが、(株)神山企画は8度目、(株)坂井建材は4度目、(株)川上建設は初の受賞となりました。今後も優良工事施工にご尽力をお願いします。



着手前



竣工

▲ (株)神山企画 施工 農業基盤整備促進事業 用排水路5次工事

## 新入職員の紹介

今年度、当区に2名の新職員が加わりましたので紹介させていただきます。ぜひ、顔と名前を覚えていただき、今後ともご指導ご鞭撻を賜りますようお願いいたします。



工務第一課  
工事係 所属

日々新しい経験を重ねております。少しでも早く地域の皆様のお役に立てるよう努めてまいります。

おおたき りゅうじ  
大滝 隆司

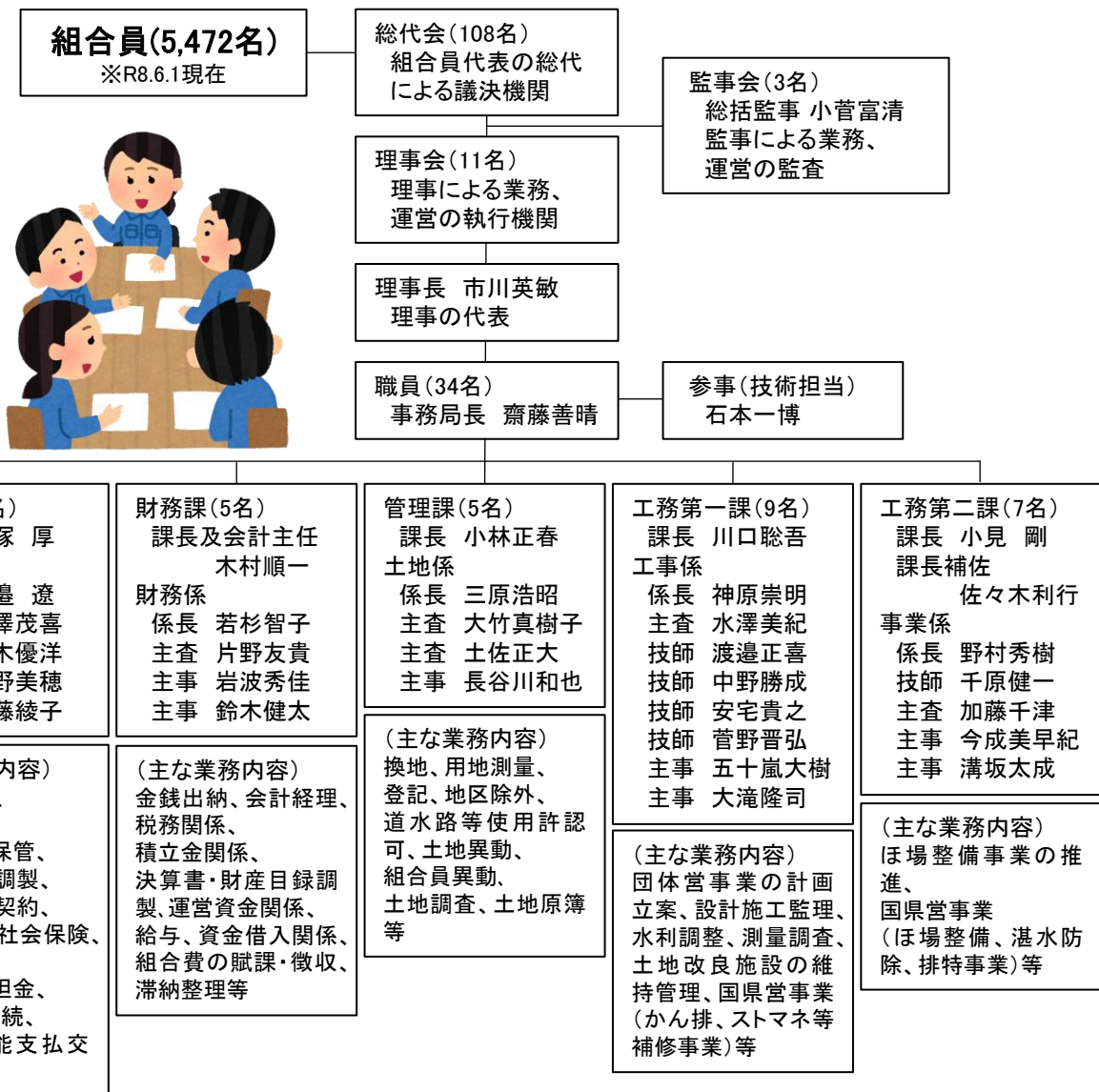


財務課  
財務係 所属

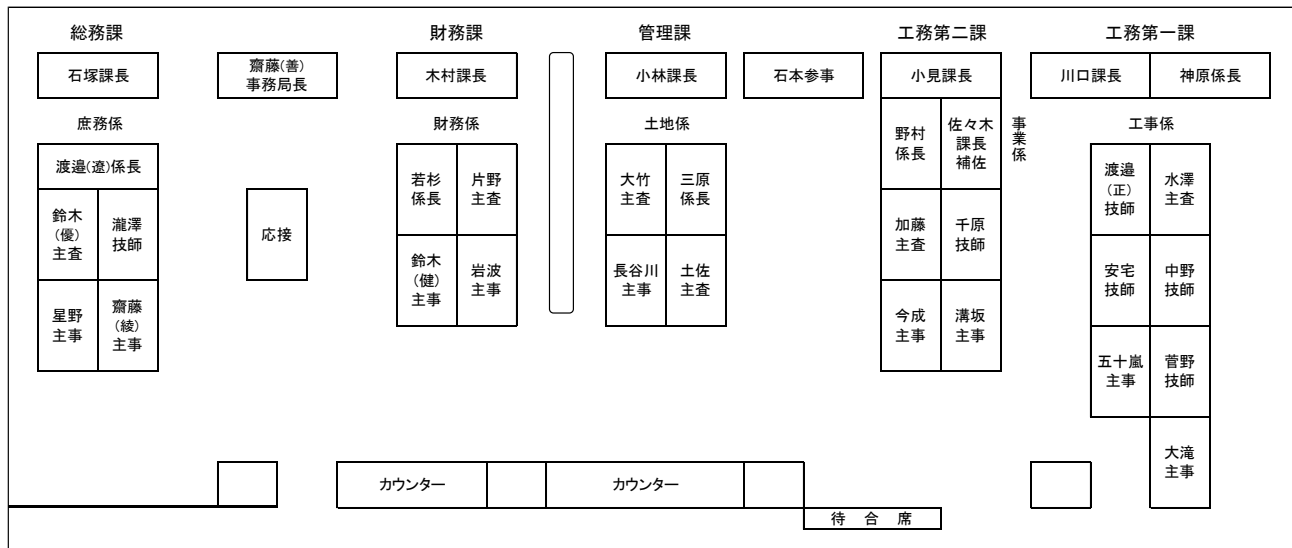
いち早く戦力になれるよう尽力いたします。どうぞよろしくお願いたします。

すずき けんた  
鈴木 健太

# 令和8年度 阿賀野川土地改良区 組織図



## 阿賀野川土地改良区事務所 配置図



## 土地改良区からのお願い

### ・不法投棄は犯罪です

例年水路や農道に家電、タイヤ等の廃材を始め、草や枯木、野菜くず等のゴミの不法投棄が繰り返されています。

不法投棄は地域の方々へ迷惑をかけるだけでなく、施設の維持管理の支障にもつながり、処分に費用が掛かります。

また、刑罰の対象となり、河川法及び廃棄物処理法により5年以下の懲役または1,000万円（法人には3億円まで加重ができる）以下の罰金が科せられます。

水路や農道等の土地改良施設は組合員皆さんの大切な財産です。当区では、県や市など関係機関と連携を図り、不法投棄の防止に努めてまいります。

### 不法投棄を発見したときは

- 発見日時
- 発見場所
- 投棄者や  
車両ナンバー
- 不法投棄の内容

上記について、**工務第一課**までご連絡をお願いします。  
〈電話 0250-25-7385〉



### ・水路での水難事故防止について



農業用の用排水路、ため池等への転落事故における全国の死亡者数は、**毎年100人以上**となっています。

かんがい期は用排水路の水量が増えて大変危険です。「立ち入り禁止」等の**注意看板があるところは特に危険**です。

子どもたちや高齢者が不用意に近づかないよう、ご家庭や地域のみなさんからも声がけをお願いします。

町内等で注意看板が必要な場合は、**工務第一課**までご相談下さい。  
〈電話 0250-25-7385〉



### ・異常を見つけたら土地改良区へ連絡を！

土地改良区では、水路や農道など土地改良施設の維持管理や整備を通じて、組合員皆様が安心して営農できるように努めておりますが、通行や作業の際に水路や農道等施設の異常・損傷を発見しましたら、**工務第一課**〈電話 0250-25-7385〉または地元総代までご一報をお願いします。



排水路からの吸出しにより発生した大きな陥没

### ・畑を田に変更して阿賀用水を使用することはできません！

阿賀野川からの取水量（国営阿賀用水）は、国土交通省から代掻き期29.6m<sup>3</sup>/s、分げつ期26.7m<sup>3</sup>/s、出穂期30.6m<sup>3</sup>/s、登熟期24.3m<sup>3</sup>/sとなっており、水田面積により決められています。（詳細は本誌11ページをご参照ください。）決められた用水量の中で、畑を田に変更（開田）すると、取水権のある田への用水量が減少して末端部まで水が届かなくなります。

やむを得ず変更する場合は、周辺の田が用水不足とならないように地下水や排水を使用するようお願いいたします。

なお、畑を田に変更（開田）する場合は、事前に農業委員会及び土地改良区、その他関係機関と十分な協議を行い実施するようお願いいたします。

ご不明な点は、**管理課**までお問い合わせ下さい。〈電話 0250-25-7358〉

## ・注意！ 滞納賦課金は新組合員に継承されます

土地改良区地区内の農地を売買するとき（競売取得も含む）や、組合員の資格を交替する場合に、その土地に滞納賦課金があると、土地改良法第43条第1項（権利義務の承継及び決済）の規定により、新たにその土地を取得した方に滞納賦課金の支払い義務が生じることになります。

後でトラブルが生じないよう、農地の売買等の契約をされる場合は、**当事者間で滞納賦課金を清算してから、所有権移転する様お願いします。**

ご不明な点は、財務課までお問い合わせ下さい。〈電話 0250-25-7351〉

## ・水田活用の直接支払交付金の対象水田について【注意】

**土地改良区費未納水田**は水田で大豆・飼料作物等の戦略作物及び地域振興作物等を販売目的で生産する取り組みに助成される**直接支払交付金の対象から除外されます。**

制度上、対象農地については水田農業再生協議会に情報提供(土地の地番のみ)させていただいておりますので、ご了承をお願いいたします。

なお、個別の土地改良区費納入状況については個人情報となりますので、土地改良区費未納に関する問い合わせに回答することは出来ません。

## ・ホームページをご利用ください

組合員の変更届など各種手続き様式や、お知らせ等を公開しております。こちらからご覧ください。




## ・組合員の変更手続きをお忘れなく！

# 総代総選挙が控えています！

## 名義変更などはございませんか？

任期満了（任期満了日：令和9年3月3日）に伴う阿賀野川土地改良区の総代総選挙が、令和9年2月に行われる予定です。

選挙人名簿は令和9年1月現在の組合員名義で調製されますので、お亡くなりになられた場合や住所変更などございましたら、お早めに「組合員変更通知書」の提出をお願いいたします。

（次ページの様式をご利用ください）

※様式は当区事務所にもございます。

また、ホームページからもダウンロードできます。

ご不明な点は、管理課までお問い合わせ下さい。

〈電話 0250-25-7358〉

尚、選挙期日等の詳細につきましては、後日組合員皆様へお知らせします。



## 組合員変更通知書

この度、阿賀野川土地改良区区域内の土地について土地改良法第3条の規定に基づき権利義務の承継及び決済〔土地改良法第43条第1項・第2項〕を承諾の上、組合員変更及び（事業参加資格の）得喪により連署を以って〔土地改良法第44条第1項により〕通知します。

阿賀野川土地改良区理事長 様

令和 年 月 日

## 1. 組合員変更

資格取得者	住 所.		
	(〒 ー )	フリガナ	
	(電話番号 )	氏 名	印
	(性別 男・女 )	生年月日	年 月 日 生
資格喪失者	住 所.		
	(〒 ー )	フリガナ	
	(電話番号 )	氏 名	印
	(性別 男・女 )	生(亡)年月日	年 月 日 生・亡

切り取り線

## 2. 土地の表示

所 在	地 番	登記簿地目	現 況地目	登記簿地積	賦課地積	工 区
				m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	
				m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	
				m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	
				m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	
				m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	

## 3. 組合員変更・資格得喪の原因及びその時期

(いずれかに○)

原 因	売買 交換 贈与 死亡 農業者年金受給による経営移譲 高齢による経営主変更
	( ) ※上記以外の原因及び第三者経営移譲については、農地法の許可書、権利証、登記簿謄本 等 いずれかの書類(写)を必ず添付する。
原因日付	

令和 年 月 確認

受 付 日	賦課金納入確認	組合員名簿	名寄台帳	土地台帳	電算入力	図面処理
-------	---------	-------	------	------	------	------

◎ 上記の記載事項における個人情報、阿賀野川土地改良区個人情報保護に関する規程に従い適正に取り扱いいたします。

# 組合員の皆さまへ 運営事務費賦課金を改定しました

令和7年11月発行の土地改良区だよりで周知させて頂いたとおり、令和8年3月25日開催の第49回通常総代会において令和8年度から運営事務費賦課金の値上げについて議決を頂き、改定致しました。

平成15年の合併（北蒲原郡南部土地改良区と新江土地改良区が合併）以来22年間、田3,800円、畑760円を据え置いて参りましたが、近年の物価や人件費の高騰による運営事務費の年々の上昇と、積立金を取り崩しながらの運営も先が見えてきたことから、運営事務費の値上げをさせて頂いたものであります。農業情勢が依然として厳しい中、値上げは大変心苦しい選択ではありますが、土地改良区運営継続のため、何卒ご理解賜りますよう謹んでお願い申し上げます。

## ○運営事務費賦課金の改定（10 a 当り賦課単価）

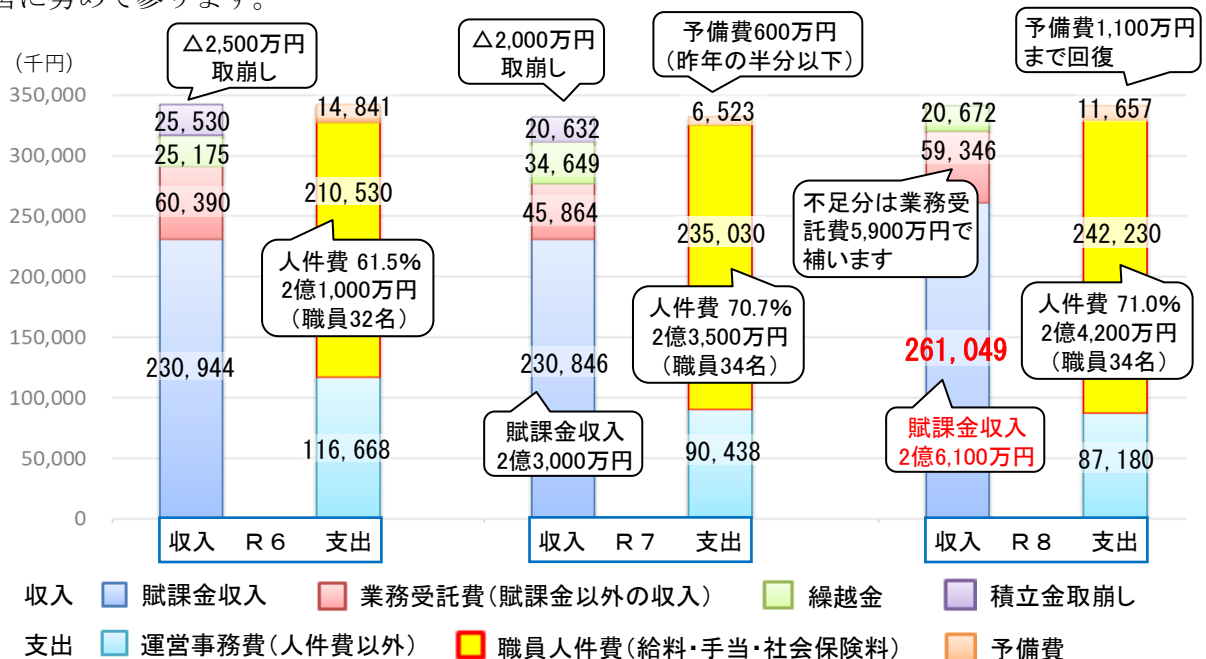
平成15年度～ 令和7年度（令和8年3月31日）まで	田 3,800円 畑 760円	➔	令和8年度（令和8年4月1日）より	田 4,300円（500円増） 畑 860円（100円増）
-------------------------------	--------------------	---	-------------------	----------------------------------

※徴収期日：毎年7月、10月（半分ずつ）

## ○土地改良区運営費予算の状況（令和6～8年度）

当土地改良区の運営費予算は、概ね3億円規模です。運営費の約7割が職員の人件費（給料・手当・社会保険料）であり、大きなウェイトを占めています。

令和8年度から運営事務費の値上げを行うにあたり、賦課金収入は3,000万円増額され、積立金の取り崩しの必要はなくなり、予備費も減少傾向から回復し、土地改良区運営を保てる状況となります。今後も組合員負担軽減のため積極的に業務受託（賦課金以外の収入。ほ場整備換地計画作成業務や多面的機能支払交付金事務等）に取り組み、経費節減を図りながら適正な土地改良区運営に努めて参ります。



※土地改良区の運営費に対する国・県・市の補助金はありません。